

令和三年四月臨時会（四月二十六日）

長野広域連合議会会議録

長野広域連合議会

令和三年四月二十六日(月曜日)

出席議員(三十名)

第一番	桜井篤議員
第二番	市川和彦議員
第三番	三井経光議員
第四番	小林義直議員
第五番	宮崎治夫議員
第六番	手塚秀樹議員
第七番	勝山秀夫議員
第八番	堀内伸悟議員
第九番	松木茂盛議員
第十番	竹内茂議員
第十一番	布目裕喜雄議員
第十二番	滝沢真一議員
第十三番	中島義浩議員
第十四番	佐藤壽二郎議員
第十五番	宮本泰也議員
第十六番	和田英幸議員
第十七番	小玉新市議員
第十八番	中村眞一議員
第十九番	西沢悦子議員
第二十番	塩野入猛議員
第二十一番	関悦子議員

第二十二番	小林一広議員
第二十三番	松本茂議員
第二十四番	宮川登志一議員
第二十五番	森山木の実議員
第二十六番	佐藤武雄議員
第二十七番	小林和人議員
第二十八番	吉澤房斎議員
第二十九番	大川憲明議員
第三十番	伊藤まゆみ議員

欠席議員(なし)

説明のため会議に出席した理事者

広域連合長(長野市長)	加藤久雄君
副広域連合長	樋口博君
理事(須坂市長)	三木正夫君
理事(千曲市長)	小川修一君
理事(坂城町長)	山村弘君
理事(小布施町長)	桜井昌季君
理事(高山村長)	内山信行君
理事(信濃町長)	横川正知君
理事(小川村長)	染野隆嗣君
理事(飯綱町長)	峯村勝盛君

説明のため会議に出席した職員

(事務局職員)

事務局長

竹村直高君

会計管理者

西山昭雄君

事務局次長兼福祉課長

三井正幸君

事務局次長兼環境推進課長

齊藤秀浩君

総務課長

西澤真一君

福祉課主幹

中島威君

総務課主幹

新井芳美さん

建設推進室長

中村豊文君

環境推進課長補佐

島津忠敦君

総務課係長

小笠原洋子さん

職務のため会議に出席した職員

書記

青木淳君

総務課係長

仲俣啓子さん

総務課係長

宮下康宏君

議 事 日 程

- 一 開会、開議
- 一 会期の決定
- 一 議席の指定
- 一 常任委員会委員の選任について
- 一 議会運営委員会委員の選任について
- 一 常任委員会委員の所属変更について
- 一 会議録署名議員の指名
- 一 諸般の報告

例月現金出納検査の結果報告

- 一 議案第 十号 副広域連合長の選任について

上程、理事者説明、質疑（委員会付託省略）、討論 採

決

- 一 議案第十一号 監査委員の選任について

上程、理事者説明、質疑（委員会付託省略）、討論 採

決

- 一 広域連合長挨拶

- 一 閉会

○議長（三井経光君） ただ今のところ、出席議員数は二十名でございます。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和三年四月長野広域連合議会臨時会を開会いたします。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより令和三年四月長野広域連合議会臨時会を開会いたします。

午後一時〇〇分 開議

○議長（三井経光君） 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員はございません。

初めに、会期の決定を行います。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会に意見を徴しました結果、本日一日といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、広域連合議会議員に一部異動がありました。異動のあった一名

午後一時〇〇分 開会

の議席を議長において指定をいたします。

ただ今御着席の氏名表示板に記載してあります番号のとおり、議席を指定いたします。

該当議員は自席で自己紹介をお願いいたします。

二十六番、佐藤武雄君。

○二十六番（佐藤武雄君） 皆さん、こんにちは。四月より信濃町議会議長を拝命いたしました佐藤武雄でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三井経光君） 続いて、常任委員会委員の選任についてをおこないます。

本件に関しましては、委員会条例第七条第一項の規定により議長から指名をいたします。

総務委員会委員に、佐藤武雄議員を指名いたします。

次に、議会運営委員会委員の選任を行います。

本件に関しましては、さきに広域連合議会議員に一部異動がありました。このため委員会条例第七条第一項の規定により議長から後任の委員を指名いたします。

議会運営委員会委員に佐藤武雄議員を指名いたします。

次に、常任委員会委員の所属変更を行います。

総務委員会委員の森山の実議員から、福祉環境委員会に所属を変更されたい旨の申出がありましたので、申出のとおり、委員会の所属を変

更することいたします。

次に、会議録署名議員を御指名申し上げます。

五番 宮崎治夫議員、十六番 和田英幸議員、以上、二名を指名いたしました。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、令和三年一月分から三月分までの一般会計・特別会計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書が参っておりますので、御報告いたします。

続いて、議事に入ります。

初めに、議案第十号、副広域連合長の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 皆さん、こんにちは。

本日、令和三年四月長野広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、新規感染者数の増加する中、期待しておりますのがワクチンの接種であります。現在、高齢者向けのワクチン接種につきましては、四月に配分されるワクチンが非常に限られた量でありますので、関係市町村におかれましてそれぞれ工夫して対応している状況であります。五月以降はワクチン

の供給量が増える見込みでありますので、本格的な接種が開始となりま
す。長野広域連合におきましては、高齢者福祉施設等を運営しており、
入所者等へのワクチン接種を順次進めております。

御存じのように、この新型コロナウイルスは3密を避け、喚起に注意
をして、手洗い、うがい、マスクの着用を徹底すれば、リスクは相当軽
減されると言われております。

このようなことから、議員の皆様をはじめ、住民の皆様におかれま
しては、飲食時におけるマスク会食の徹底をお願いすると共に、特に高
齢者や基礎疾患のある方は、不要不急の外出を自粛するなど、引き続き感
染防止対策の徹底に努めていただくよう改めてお願いいたします。

また、本広域連合の高齢者福祉施設等におきましては、引き続き施設
内に新型コロナウイルスを持ち込まないよう、職員一同、感染防止対策
に万全を期しておるところでございます。

それでは、本広域連合の主要事業の状況について申し上げます。

初めに、ごみ処理施設でございます。千曲市に整備するB焼却施設に
つきましては、現在、工場棟においてプラント設備の設置工事を進めて
いる他、躯体工事を鋭意進めている状況であります。

次に、須坂市に整備いたしましたエコパーク須坂につきましては、二
月の埋立開始から、これまで順次施設運営を行っております。今後も引
き続き、地元地域の安全を最優先に着実に事業を進めてまいります。

なお、議会終了後には、エコパーク須坂の視察を予定しておりますの
で、施設の整備状況について御確認いただけますよう、よろしくお願
いします。

次に、高齢者福祉施設等の社会福祉法人化について申し上げます。

特別養護老人ホーム須坂荘におきましては、三月三十一日に移管式を
実施し、社会福祉法人グリーンアルム福祉会へ施設を移管いたしました。
移管後も利用者とその御家族の皆様が安心してお過ごしいただけるよう、
関係者で組織する懇談会において運営状況を確認してまいります。須坂
荘の移管によりまして、七二会荘、杏寿荘と合わせて三施設の移管が完
了いたしました。

高齢者福祉施設等の事業運営は、社会福祉法人など民間事業者が担
い手となっている状況を踏まえ、引き続き社会福祉法人への移管を推進し
てまいります。

次に、介護認定及び障害区分認定審査会の運営について申し上げます。
認定審査会は九つの関係市町村が共同で組織して運営しており、委員
の任期は二年となっておりますが、先月十三日に令和三年度から御就任
をいただく委員任命式・功労者表彰式を行い、介護認定審査会委員百八
十名、障害支援区分認定審査会委員二十名の皆様に任命させていただきました。

また、長野圏域における新型コロナウイルス感染症の警戒レベルが高
まる中、認定審査会におきましても、感染防止対策として、状況に応じ
て書面を通じた合議による開催とし、コロナ禍における円滑な審査会運
営を行い、引き続き公平で公正な審査判定に努めてまいります。

以上、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げます。引
き続き関係市町村との緊密な連携によりまして、事業の推進を
努めてまいりますので、議員各位の一層の御支援と御協力をお願い申し

上げまして御挨拶いたします。

続けて、私から議案の説明をさせていただきます。

議案第十号 副広域連合長の選任について御説明申し上げます。

現在、本広域連合の副広域連合長の任期は平成二十九年四月二十八日から令和三年四月二十七日となっており、間もなく任期が満了となります。

このことから、引き続き副広域連合長に長野市大字栗田百五十番地五樋口 博氏を選任したいので、地方自治法第百六十二条の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

なお、樋口氏は現在、長野市副市長に就任されておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（三井経光君） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任することについて、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（三井経光君） 全員起立と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任することについて、同意することに決しました。

樋口 博副広域連合長から挨拶をいただきます。

○副広域連合長（樋口 博君） ただ今、副広域連合長に再任していただきました長野市副市長の樋口でございます。

今後とも一生懸命努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（三井経光君） 次に、議案第十一号 監査委員の選任についてを

議題といたします。

地方自治法第百十七条の規定により、佐藤武雄議員の退席を求めます。

（佐藤武雄議員退席）

○議長（三井経光君） 理事者の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 議案第十一号 監査委員の選任について御説明申し上げます。

（賛成者起立）

これは、二名の監査委員のうち、議会議員から御就任いただいております。また森山木の実氏が一身上の都合により、本年四月六日をもって監査委員の職を退かれましたので、後任の委員といたしまして信濃町大字古海二三五八番地、佐藤武雄氏を選任いたしたく、地方自治法第九十六条第一項の規定により、議会の御同意をお願いするものでございます。

佐藤武雄氏は、現在、信濃町議会議長に就任されております。何とぞ御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（三井経光君） 以上で説明を終わります。

お諮りいたします。

本件に関しては、質疑、討論、委員会付託を省略して、直ちに採決に入りたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三井経光君） 御異議なしと認めます。

採決に入ります。

採決を行います。

本件を原案のとおり選任について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

○議長（三井経光君） 全員賛成と認めます。

よって、本件は原案のとおり選任について同意することに決しました。除斥議員の入場を許可いたします。

（佐藤武雄議員復席）

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、本議会臨時会に提出されました案件の審議は全て終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

加藤広域連合長。

○広域連合長（加藤久雄君） 長野広域連合議会四月臨時会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶を申し上げます。

本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

今後も引き続き長野地域の住民福祉の向上のため、関係市町村と協力しながら、諸事業を着実に実施してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のお支援、御協力をお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大

の防止に御理解、御協力をいただくと共に、御健康には十分御留意をいただき、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（三井経光君） 以上をもちまして、令和三年四月長野広域連合日議会臨時会を閉会いたします。

午後一時十五分

地方自治法第二百二十三条第二項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議長

副議長

署名議員

署名議員